

～「安心して希望と活力に満ちた山口県」の実現～

● 生活維新 ●

JR美祢線及びJR山陰本線の早期完全復旧について

《国土交通省》

提
案
・
要
望

被災鉄道の早期災害復旧

- 被災を契機に、直ちに路線の存廃の議論に結び付けないよう、鉄道事業者に対する指導の徹底
- 被災鉄道の早期復旧のための補助制度にかかる要件の緩和と支援の拡充

現状

【国の動向】

○鉄道の災害復旧補助

平成30年8月、補助対象をJRを含む黒字事業者の赤字路線にも拡充

補助制度の概要

1. 補助目的

- ・鉄道軌道整備法の規定に基づき、大規模の災害を受けた鉄道事業者が施行する災害復旧事業に要する費用の一部を国が補助

2. 補助要件

項目	赤字会社の赤字路線	黒字会社の赤字路線
災害種類	・大規模災害	・大規模災害 ・激甚災害の指定その他これに準ずる特に大規模な災害
赤字要件	・事業者が過去3年間赤字又は今後5年を超える赤字見込 ・被災路線が過去3年間赤字	・被災路線が過去3年間赤字
災害規模	・復旧費用が路線の年間収入の1割以上	
長期的な運行の確保	—	長期的な運行の確保に関する計画の作成

3. 補助率 原則、国1/4※、地方1/4、鉄道事業者1/2

※災害を受けた鉄道の地域の交通手段の状況、事業構造の変更による経営改善の見通しその他の事情を勘案して、国土交通大臣が特に必要と認める場合には、補助割合を1/3以内に引き上げることが可能。

【本県の状況】

○JR美祢線及び山陰本線の状況

- ・大雨災害により橋梁の流失や傾斜等が発生し、令和5年7月1日から美祢線の全線、山陰本線の一部区間(小串駅～長門市駅間)が運休中
- ・JR西日本は山陰本線の復旧方針を発表(R6.3)したが、美祢線は、未だ復旧方針は示されていない状況

○県の対応

- ・JR西日本広島支社に対して、早期復旧と代替交通の確保等を要望
- ・国(国土交通大臣)に対して、JRが行う復旧への財政支援、災害を契機に直ちに存廃の議論に結び付けないよう、JRに対する指導などを要望
- ・代替バスの運行に係る沿線学校の要望事項をとりまとめ、JR西日本広島支社へ改善を要望
- ・JR美祢線利用促進協議会に「復旧後の利用促進検討ワーキンググループ」を設置し、沿線自治体・JRと議論

課題

- 被災からの復旧と存廃の議論は切り分けて進めることが必要
- 代行バスの運行は、速達性と定時性が確保できず、通学等へ支障があり、鉄道での早期復旧が必要
- 事業者が躊躇なく、被災した交通インフラの早期復旧に着手できる財政支援制度の充実が必要

要 望

- 鉄道が被災した際に、鉄道事業者が直ちに路線の存廃の議論に結び付けられる状況となっており、国による**鉄道事業者への指導**の徹底が必要
- 鉄道が被災した際に、鉄道事業者が躊躇なく復旧を選択できるよう、国の鉄道災害復旧補助制度の**要件緩和(長期計画作成要件の削除)**と**補助率の嵩上げ**が必要

主な被災箇所

山陰本線(小串駅～長門市駅間) 被災により運休中



美祢線(全区間) 被災により運休中



【被災状況等】(JR西日本発表)

山陰本線	美祢線
<ul style="list-style-type: none">・長門市～小串駅間の約51kmの区間で被災・土砂・崩土流入、橋梁変状等の被害が計69箇所・粟野川橋梁の被災原因は、大雨に伴う水位上昇と激しい水流により、基礎部の浸食を防止する矢板が損傷し、支持地盤が流失したものと推定	<ul style="list-style-type: none">・湯ノ峠～長門湯本駅間の約37kmの区間で被災・道床・盛土流失、土砂・崩土流入、橋梁変状等の被害が計80箇所・第6厚狭川橋梁流失、第7厚狭川橋梁付近盛土流失のほか、6つの橋梁において橋桁まで水位が上昇・被災原因の多くは、厚狭川の水位上昇や氾濫によって生じたものと推定

再度災害を防止するための厚狭川の河川改修の推進について

《国土交通省》

提案・要望

厚狭川の河川改修を推進するための予算の確保

- 再度災害を防止するための河川改修の推進

現状と課題

H22年7月に続き、R5年梅雨前線豪雨により甚大な浸水被害が発生

位置図

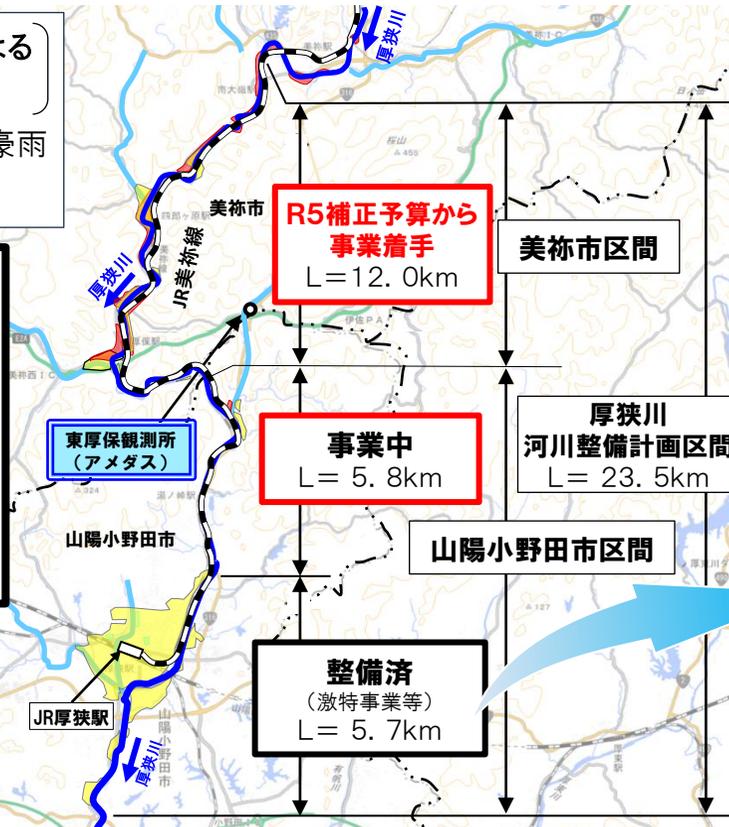


厚狭川からの氾濫による浸水範囲

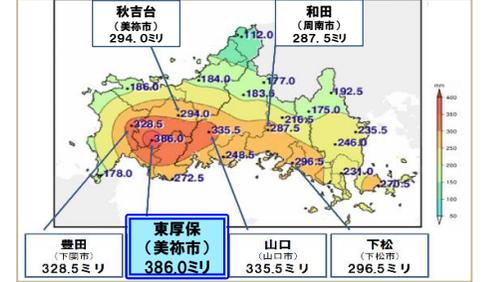
- R5梅雨前線豪雨
- H22.7豪雨

- 東厚保観測所において、最大1時間降水量が81mm、最大24時間降水量が257.5mm
⇒ **いずれも観測史上最大となる大雨**
- **甚大な浸水被害が発生**
 - ・ 浸水面積：約50ha、家屋等浸水：約80戸
 - ・ 氾濫による道路冠水により車7台が立ち往生 等

再度災害の防止を図る必要がある

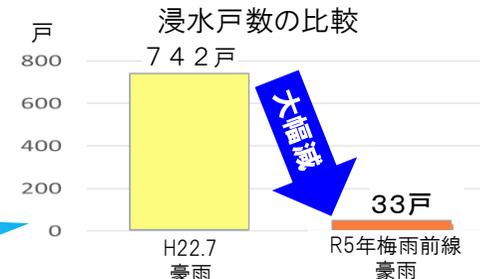


アメダス総雨量の分布図(6/29～7/1)



激特事業等による治水効果

※JR厚狭駅周辺



引堤・築堤等の河川改修を行ったことにより、**厚狭川本川からの氾濫を防止し、浸水戸数が大幅に減少**

県民の暮らしの安心・安全を守るため、厚狭川の河川改修の推進に必要な予算の確保

厚狭川 被災・事業実施状況

家屋等が浸水



家屋等が浸水



道路が冠水し、車7台が立ち往生



市道、農地、家屋等が浸水

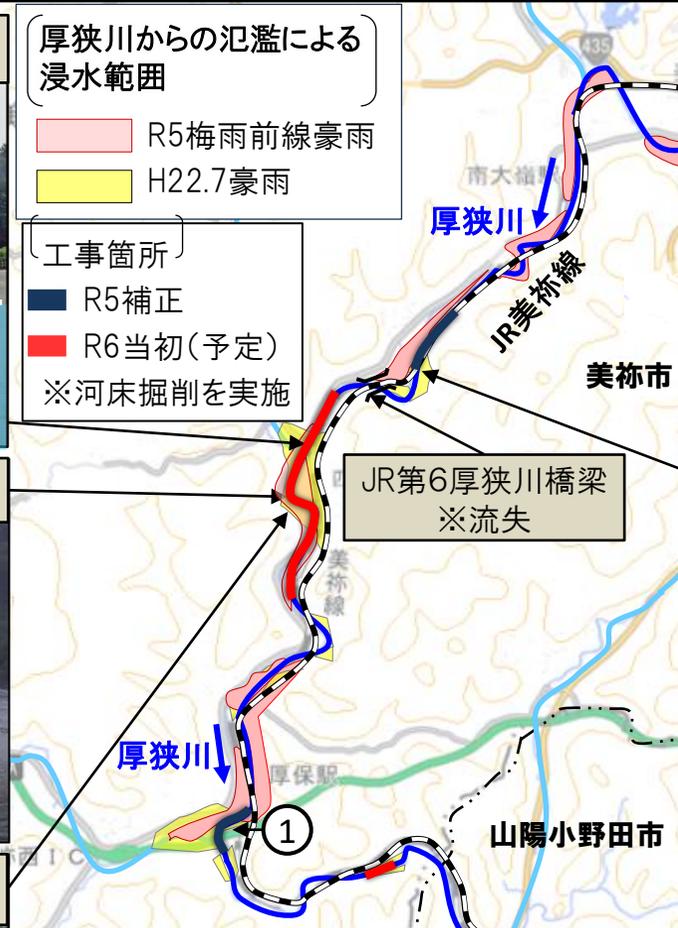


(厚狭川からの氾濫による浸水範囲)

- R5梅雨前線豪雨
- H22.7豪雨

(工事箇所)

- R5補正
- R6当初(予定)
- ※河床掘削を実施



農地が浸水、JR盛土が流失



① 河床掘削を実施 (R5補正) ※着手前



地方ローカル線の維持・活性化について

《国土交通省》

提案・要望

地方ローカル線の維持・活性化に向けた支援制度の充実

- 国の鉄道事業者に対する経営支援制度及び地方公共団体等に対する財政支援制度の充実

現状

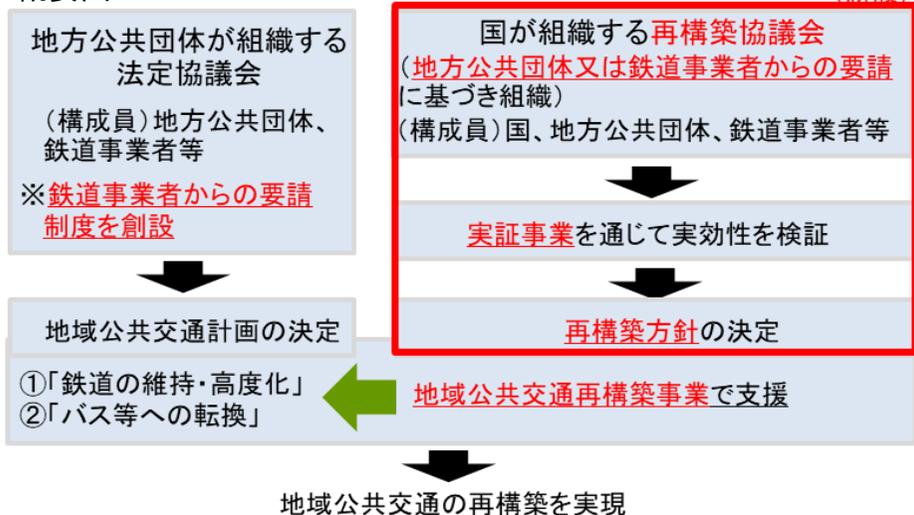
【国の動向】

○ 地域交通法の改正（R5年10月1日施行）

1. 背景・必要性

- ・ 人口減少やマイカーへの転移、都市構造やライフスタイルの変化など、ローカル鉄道を取り巻く環境は大きく変化
- ・ 民間事業者任せでは、利便性と持続可能性の高い地域公共交通を維持していくことが困難になりつつあり、沿線自治体を含む関係者が一丸となって望ましい地域公共交通の在り方を議論する必要

2. 概要図



【本県の状況】

- 山陰本線、小野田線、美祢線の3路線4区間が、国の基本方針で早急な改善が必要とされた基準(輸送密度1千人/日未満など)に該当

路線	区間	輸送密度(人/日)		
		1987	2019	2022
山陰本線	益田～長門市	1,663	271	231
	長門市～小串・仙崎	2,424	351	273
岩徳線	岩国～櫛ヶ浜	3,342	1,246	1,071
山口線	宮野～津和野	2,237	※678	※495
小野田線	小野田～居能など	1,479	444	371
美祢線	厚狭～長門市	1,741	478	377

※特急が運行しているため、当面、対象外

課題・要望

- 鉄道ネットワークが果たしている役割は大きく、その維持に向けた国の鉄道事業者に対する経営支援が必要
- 地方が行う路線の活性化に向けた様々な利用促進策に対する国の財政支援の強化が必要

利用促進協議会の取組

美祢線利用促進協議会

- ・観光利用の促進
沿線観光地と連携等
- ・100周年記念事業
ラッピング列車の運行、園児・児童の利用促進、オリジナル旅行支援等
- ・マイレールの推進
沿線住民アンケート、沿線イベント支援、生活交通支援等
- ・魅力の発信
ホームページによる情報発信、駅舎を活用した利用者との交流等

山陰本線利用促進協議会

- ・企画列車の運行、旅行商品開発等
- ・フォト&絵画ポスターコンテスト、沿線地域住民 アンケート等
- ・SNSを活用した情報発信、旅行雑誌の活用等



山口線利用促進協議会

- ・JR山口線全線開通100周年記念ロゴマーク・ヘッドマーク作成
- ・遠足等助成

岩徳線利用促進委員会

- ・現状・課題等調査・分析
- ・団体利用助成 ・観光振興ツアー
- ・SNSによる情報発信



小野田線活性化委員会

- ・高校生・大学生のニーズを踏まえた新たなサービスの提供 等

宇部線利用促進協議会

- ・現状・課題等調査・分析
- ・スマホスタンプラリー(小野田線との共同開催)
- ・オリジナルスタンプ台紙作成



暮らしに密着した気候変動対策の推進について

《環境省》

提
案
・
要
望

1 「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」による継続的かつ包括的な支援

- 分散型エネルギーシステムの構築に向けた支援
- 地域裨益型の省・創・蓄エネ設備導入補助制度に対する支援

2 熱中症対策への財政的・技術的な支援

- 県民の行動変容につながる効果的な普及啓発に向けた支援
- 住民・関係団体に対する円滑な情報伝達システムの構築

現状

国の取組・動向

- ・「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」創設(R4年度)
⇒ 複数年度にわたり継続的かつ包括的に地方公共団体等を支援
- ・気候変動適応法の改正(R5.5)
⇒ 熱中症予防の必要性が浸透していないため、熱中症対策を強化

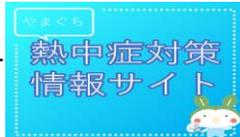
県の取組・動向

「2050年カーボンニュートラル宣言」の表明(R4.12)



- ・地球温暖化対策実行計画の改定(R5.3)
⇒ 2030年度温室効果ガス排出量 削減目標 2013年度比 △35.1% 設置可能県有施設に太陽光発電50%以上導入、電動車導入等
- ・国交付金を活用した各種施策の展開(R5～R9年度)
⇒ 県有施設への太陽光発電や電気自動車等の計画的な導入
⇒ ゼロカーボンドライブの普及啓発拠点の整備、効果の情報発信
⇒ 中小企業等を対象とした省・創・蓄エネ設備導入補助
⇒ 県産品への上乗せ補助、関連産業の振興や集積・育成支援

- ・「山口県熱中症対策連絡会議」の創設(R6.4)
⇒ 環境担当課を中心として関係部署と情報共有
⇒ 県下全域に予防行動の実践を強く呼びかけ



課題・問題点

1 「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」による継続的かつ包括的な支援

分散型エネルギーシステムの構築

県有施設への導入計画に基づき、国の目標を上回る野心的なペースで設備を整備していくことが重要

県有施設を普及啓発拠点として市町や民間企業に対し、環境面等の導入効果を情報発信し、横展開していくことが必要

地域裨益型の省・創・蓄エネ設備導入補助制度

県の施策※と連携した設備導入支援策を継続的に実施していくことが必要

県内関連産業活性化のため、県財源(基金)を活用した上乗せ補助により、県産品登録設備の導入促進を図ることが重要

※ 省エネ診断や再エネ電力利用事業所認定制度等

2 熱中症対策への財政的・技術的な支援

県民の行動変容につながる効果的な普及啓発

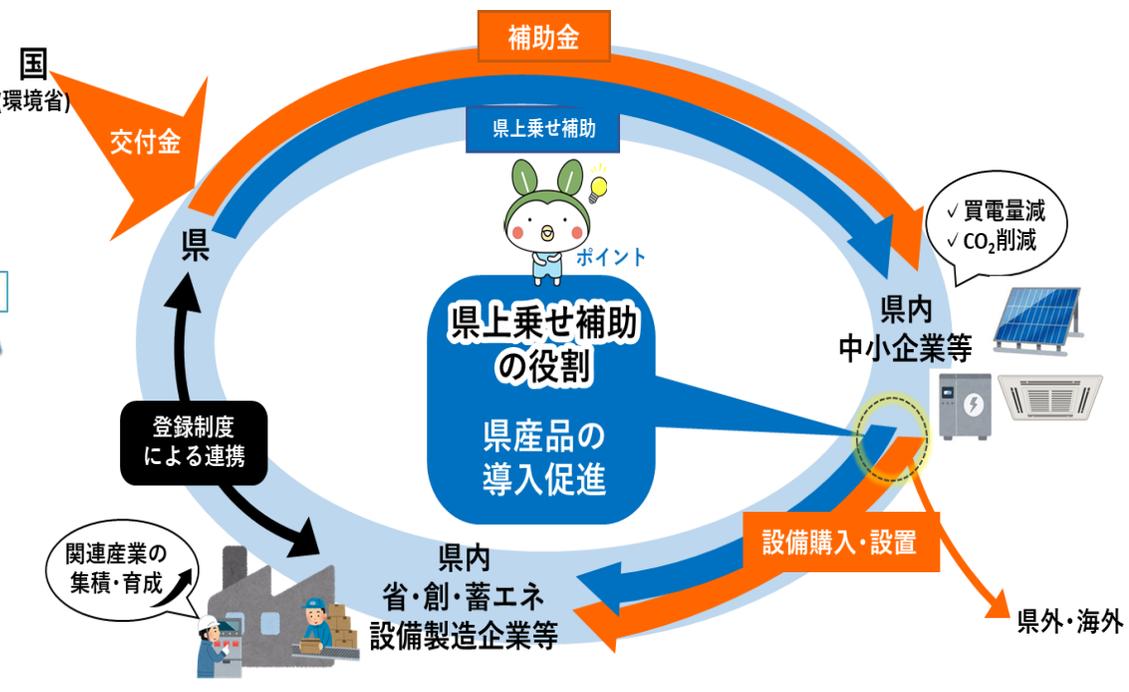
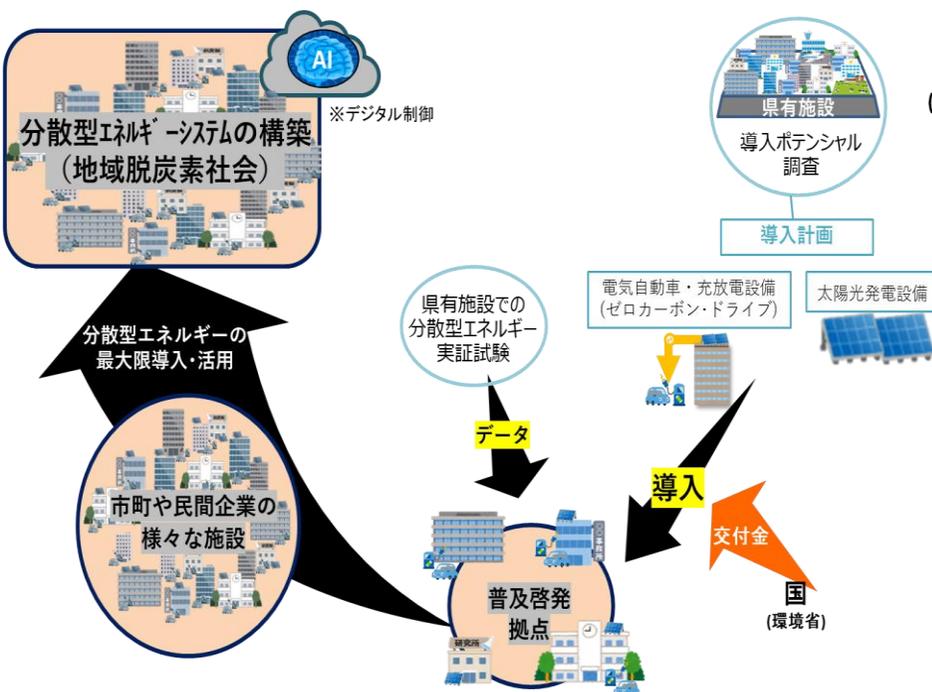
住民・関係団体に対する円滑な情報伝達システム

熱中症予防行動の実践につながる普及啓発など、県下一斉に取組を進めることが必要

デジタル技術を活用し、住民等に即時に一括して情報伝達できる手法の構築が必要

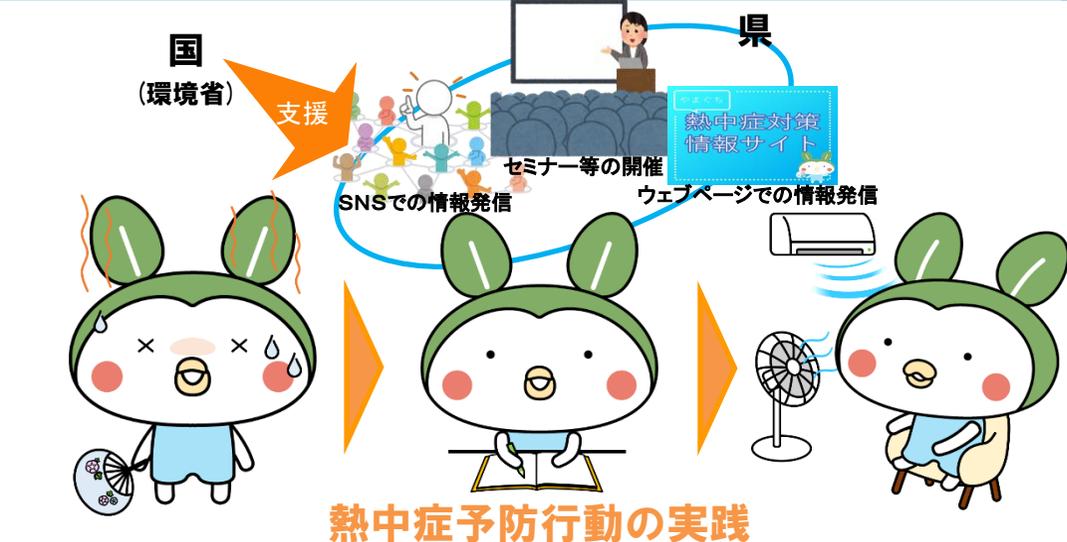
分散型エネルギーシステムの構築に向けた支援

地域裨益型の省・創・蓄エネ設備導入補助制度に対する支援



県民の行動変容につながる効果的な普及啓発に向けた支援

住民・関係団体に対する円滑な情報伝達システムの構築



生成AI実装に向けた支援の充実について

《内閣官房／内閣府／総務省／デジタル庁》

提案・要望

1 国による生成AIの利活用に向けたルール整備、ガイドライン策定

- 生成AIの活用の可能性とリスク、地域経済への影響を踏まえた法的枠組みや活用ルール、各分野における利活用ガイドラインの整備・策定

2 地方における生成AI実装の促進に対する支援

- 地域の社会課題解決に向けて生成AIを活用する取組への支援充実
- 生成AIの特性や利用方法等を正しく理解し、コントロールできる人材を地方で育成するための取組の実施

3 行政における生成AIの利活用促進

- 生成AIの可能性を踏まえた、国と地方全体での行政事務の効率化
- 学習データの品質が確保され、安心・安全に生成AIを活用できる環境の整備
- 地方自治体における生成AIの円滑な導入に向けた技術的・財政的支援

現状

- 「チャットGPT」により一気に注目が高まった生成AIについて開発・技術革新が進み、その活用領域は日々急速に拡大している。
- G7首脳宣言において、「広島AIプロセス」が創設され、政府においても「AI事業者ガイドライン」が示されたが、様々な社会的リスクが生じる懸念がある。
- 専門知識を必要とせず、様々なシーンにおいて、AIの機能を最大限に活用すること等が可能となるため、AI利活用のチャンスが広がる一方で、課題・問題点を踏まえた利用方法の周知徹底等が必要になっている。
- 山口県でも、「AI活用検討チーム」による新たな利活用方法の検討やシステム実証を経て、生成AIシステムを本格導入しており、今後、研修やWG等を通じて、利活用の促進を図る。

広島AIプロセスの進め方



課題・問題点

- 生成AIの活用に向けては以下のような課題・問題点が指摘されている。
 - ✓ プライバシーの侵害、犯罪への使用など人権や安心を脅かす行為
 - ✓ 機密情報の流出、サイバー攻撃の巧妙化などセキュリティ上のリスク
 - ✓ 誤情報、虚偽情報、偏向情報等が蔓延する問題
 - ✓ AIによる知的財産権侵害の有無
 - ✓ AI利用にあたっての責任の所在
 - ✓ 諸外国におけるルール形成、国際的な規律・標準への対応
- 民間企業等による利活用が進む一方、国内外でAI利活用の枠組みに関する議論がなされており、適切な利活用に向けてルールが必要。
- 急激な人口減少社会において、AIを活用した生産性の向上は不可欠。
- 法律、金融、アーティスト、会計、ビジネスサポート等の産業分野への影響が大きいとされる。
- 行政分野において安心・安全に利活用するためには、信頼性や情報管理等の課題への対応が必要である。

本県の取組

取り組むべき課題

要望事項



国による生成AIの利活用に向けたルール整備、ガイドラインの策定

- 生成AIサービス試行時、当面のルールを定め、留意事項として周知
- 本格導入に向けて、対話式文章生成AI利活用ガイドラインを策定

- ✓ 情報漏洩のリスク軽減、権利関係の明確化、生成物の信頼性の確立等が必要
- ✓ 利用が見込まれている様々な業界やサービスにおける不安の払しょく



- ◆ 活用の可能性とリスク、地域経済への影響を踏まえた法的枠組みや活用ルールの整備
- ◆ 各分野における利活用ガイドラインの整備・策定



地方における生成AI実装の促進に対する支援

- Y-BASEを核とした生成AIへの理解促進や、DXコンサル・実証環境提供による導入支援
- セミナーや研修による、AI活用を担う人材育成の実施

- ✓ 生成AIに対する理解促進やセキュアな環境での導入実証が必要
- ✓ AIの特性や利用方法等を正しく理解し、コントロールできる人材が不可欠



- ◆ 地域の社会課題解決に向けた活用への支援充実
- ◆ 特性や利用方法等を有効活用できる人材育成に向けた取組の実施



行政における生成AIの利活用促進

- 庁内に「AI活用検討チーム」を設置、活用事例を庁内で共有
- セキュリティ対策等の課題を踏まえた利用環境を整備、本格導入
- 希望する市町に対して利用環境の実証機会を提供

- ✓ 国と地方の間で利活用事例等をリアルタイムに共有する仕組みづくり
- ✓ 日本語を中心とした安全性の高い学習用言語データの確立
- ✓ セキュリティ対策や信頼性・著作権侵害に関する技術的課題

- ◆ 国と地方全体での行政事務の効率化
- ◆ 学習データの品質が確保され、安心・安全に生成AIを活用できる環境の整備
- ◆ 円滑な導入に向けた技術的・財政的支援

デジタルの活用による行政改革の推進について

《内閣官房／デジタル庁／総務省》

提案・要望

1 行政DX・働き方改革の加速に向けた規制・制度等の見直しと支援の充実

- 地方のアナログ規制の見直しに対する技術的・財政的支援
- デジタル技術を活用した地方独自の行政改革に向けた取組への技術的・財政的支援
- 地域のニーズを踏まえたサービス構築に資する地域のIT企業育成に向けた政府調達制度の見直し・弾力的運用
- 行政分野でのDXを推進するため、地方におけるデジタル人材の確保や育成に向けた取組に対しての技術的・財政的支援

2 地方における情報システムの共通化・共同化の推進

- 基幹業務の標準準拠システムへの安全で確実な移行に向けた技術的・財政的支援と移行による運用経費等に係る地方負担への財政的支援
- 移行困難システムについて、地域の実情に即した移行期限の柔軟な設定と、移行完了までの確実な財政支援の継続
- 次期総合行政ネットワーク(LGWAN)を活用する等によるガバメントクラウドへの接続や、ガバメントクラウドの利用料に対する財政的支援
- 地方が共同して行うシステム共通化、クラウド化の推進に対するインセンティブの拡充

3 利用者起点による行政サービスの実装推進

- マイナンバーカードの活用による行政サービス創出に向けた技術的・財政的支援の拡充
- 「書かないワンストップ窓口」等、行政におけるフロントヤード改革に向けたシステム導入に係る技術的支援や情報提供

現状

◎やまぐちワークスタイルシフト推進室設置(R6)

デジタル技術を最大限に活用し、業務の効率化や新たな働き方の実現を図る「やまぐちワークスタイルシフト」の取組等を、県庁内はもとより県内に展開し、長時間労働の縮減やワーク・ライフ・バランスの実現を図る

▶職員提案募集の実現等によるワークスタイルの変革 等

◎デジタル・ガバメント構築支援強化事業の創設(R5)

「マイナンバーカードの利活用」、「書かない窓口」、「オープンデータの整備」の実装支援 等

◎市町との連携組織(デジタル・ガバメント構築連携会議)にWG設置(R3)

▶基幹業務標準準拠システムへの移行に向けた課題・情報共有等

▶県・市町におけるAI(音声認識)、RPA^{*}の共同利用の推進

※ロボティック・プロセス・オートメーション(ロボットによる業務自動化)の略。

◎山口県情報システム最適化方針の策定(R3)

情報システムの新設及び更新時にはクラウド・バイ・デフォルト^{*}を原則

※情報システムの整備に当たり、クラウドサービスの利用を第一候補とする方針。

課題・問題点

行政DX・働き方改革の加速に向けた規制・制度等の見直しが求められている

- ⇒国と地方が一体となったアナログ規制の早期見直しが必要
- ⇒地方独自の行政DX・働き方改革の加速への技術的・財政的支援が必要
- ⇒地域のIT企業育成に向けた政府調達制度の見直し・弾力的運用が必要
- ⇒地方でのデジタル人材の確保・育成への技術的・財政的支援が必要

情報システム整備の低コスト化・効率化が求められている

- ⇒標準準拠システムへの移行に向けた技術的・財政的支援が必要
- ⇒ガバメントクラウドへの接続や利用料に対する財政支援が必要
- ⇒国・地方が共同したシステム共通化やクラウド化の推進が必要

利用者起点でのデジタル実装の促進による行政サービスの向上が求められている

- ⇒マイナンバーの活用による行政サービスの創出に向けた技術的・財政的支援の充実が必要
- ⇒フロントヤード(窓口等)改革にかかる技術的支援や情報提供が必要

行政DX・働き方改革の加速に向けた規制・制度等の見直しと支援の充実

労働力人口の減少、県民ニーズの多様化等に対応する必要

◎デジタルを前提とした業務・事務の見直し、ワークスタイルの変革等による、公務の高い生産性の実現、職員のモチベーション向上による行政サービスの向上が課題

行政サービスの向上、人手不足の解消等のため、アナログ規制の見直しが必要

◎デジタル原則(デジタル完結・自動化原則、官民連携原則等)への適合性の確認、見直しが課題

地域のニーズを踏まえたサービスの提供が必要

○行政DX・働き方改革に必要なソフト、ハード整備に対する技術的・財政的支援(デジ田交付金の対象拡大等)

○規制の類型ごとの条例等の具体的な改正例、ニーズに適した製品・サービスを選択しやすくなる情報の提供

○政府調達制度における対象契約、事業所所在地要件の見直し・弾力的運用

○地方独自のデジタル人材の確保・育成に向けた取組への支援

《目指す成果》

公務の高い生産性と新たな価値の創造(行政サービスの向上)

地方における情報システムの共通化・共同化の推進

情報システムの効率的な運用等を図るためには、国・地方が共同したシステム共通化やクラウド化に取り組むことが必要



- ◎BPR※による業務の標準化
- ◎システムの共同開発・共同利用
- ◎クラウドサービスの活用

※ビジネスプロセス・リエンジニアリングの略。既存の業務内容やフロー等を抜本的に見直し、再構築すること。

《情報システムの統一・標準化》

- 既存システムの整理に要する経費を含め、移行に伴う経費への確実な財政措置
- 総合行政ネットワークを活用する等によるガバメントクラウド接続等への支援

○システム共通化や、クラウド化の推進に対するインセンティブの拡充

システムの運用コスト削減の実現

利用者起点による行政サービスの実装推進

マイナンバーカードの活用による住民の利便性向上が必要

◎マイナンバーカードの活用による行政サービス創出に向けて、専門人材や財源の確保が課題

○行政デジタル化の取組に対する技術的・財政的支援の拡充

窓口行政におけるデジタル実装の促進が必要

◎基幹系システムとの連携や各自治体に適したサービスの選択等が課題

○行政におけるフロントヤード改革の実現に向けた技術的支援や情報提供

行政サービスの更なる利便性向上の実現

児童生徒の学びの充実に資する教育人材確保に向けた取組の強化について

《文部科学省》

提案・要望

1 多忙な教員を支援する人材の定数化及び就労条件の改善

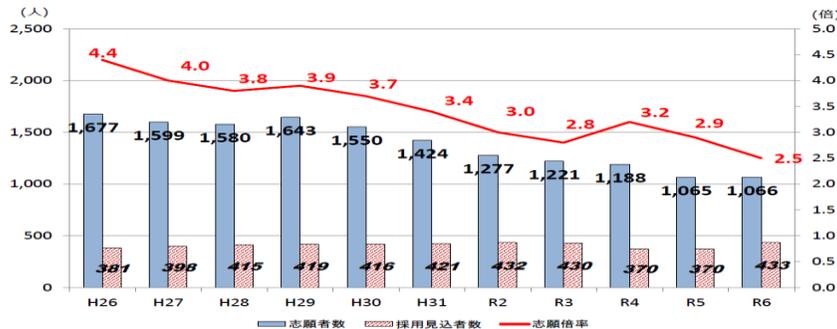
- 児童生徒の学びの充実と働き方改革の推進に向けた支援スタッフの学校教育法への位置付け及び定数化
 - ・ 学校教育法施行規則における新たな支援スタッフの位置付け※1
 - ※1…CSサポーター、地域学校協働活動推進員、キャリアデザインサポーター 等
 - ・ 学校教育法施行規則に規定のある支援スタッフ※2の定数化
 - ※2…教員業務支援員、SC・SSW、ICT支援員及び※1 等
 - ・ 栄養教諭の各中学校区1名以上配置による食育の推進に対する支援
 - ・ 現代的健康課題への対応に向けた小・中学校及び高等学校における養護教諭の配置基準の見直し
- 就労条件の改善等に向けた取組の強化
 - ・ 給特法等の法制的枠組みを含めた教師の処遇改善等の実現及び必要となる財政負担への支援
 - ・ 教員の職務の負荷や職責を踏まえた手当の改善

2 教員志願者増加に向けた取組の強化

- 教員免許状保有者に対する支援の充実
 - ・ 大学院のみならず、学部段階の奨学金を対象とした返還支援の早急な検討
 - ・ 全国のペーパーティーチャー等を一元管理する登録システム等の整備
- 教員採用試験の在り方の検討
 - ・ 早期化・複線化の効果検証と、試験問題の共通化や、特別免許状を活用した試験制度等の統一化による効率的な実施体制の確立
 - ・ 民間企業と併願して教員を目指せる特別選考の実施等への支援

現状 【山口県】

◇ 教員の志願者数、志願倍率等の減少



◇ 志願者数等の減少の要因

- ・ 教職経験者の受験者数の減少
- ・ 民間企業の採用活動の活発化
- ・ 他県の採用者数の増加
- ・ 長時間労働等のネガティブなイメージ

課題・問題点

多忙化

- ・ 教員の多忙化(時間外在校等時間の高止まり)

就労条件

- ・ 教員の時間外勤務の実態と教職調整額との乖離

専門職スタッフ等

- ・ いわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に係る取組に必要な学校支援人材の配置の不足(財政力の低い自治体における支援人材の配置不足)
- ・ 栄養教諭一人当たりの担当学校数の増加
- ・ 養護教諭の業務の複雑化・多様化

- 長時間労働等、教職へのネガティブなイメージの拡大
- 教員の志願者数減少と教員採用試験の志願倍率の低下
- 年度当初の教員配置における欠員の発生

課題1 多忙化

◇時間外在校等時間の高止まり

- ・時間外在校等時間が月45hを超えた教員の割合

区分	小学校	中学校	県立学校
R2	34.5%	46.4%	22.1%
R3	38.0%	50.3%	24.8%
R4	36.1%	49.1%	24.7%
R5	33.3%	44.5%	24.8%

・時間外在校等時間が月45hを超えた主な理由

小学校	中学校	県立学校
学年・学級 (47.1%)	学年・学級 (32.8%)	部活動 (49.4%)
校務分掌 (21.7%)	校務分掌 (24.5%)	校務分掌 (17.5%)
教材研究 (21.5%)	部活動 (21.3%)	教材研究 (8.6%)

課題2 就労条件

◇教員の時間外勤務の実態と教職調整額との乖離

- ・教員一人当たりの1ヶ月の平均時間外在校等時間

区分	小学校	中学校	県立学校
R5	37.0時間	44.5時間	32.4時間

- ・給特法における教職調整額
給料月額×4%

教職へのネガティブなイメージの拡大

↓

教員の志願者数減少

↓

臨時的任用教諭の不足による欠員の拡大

課題3 専門職スタッフ等

◇専門職スタッフの配置の不足(R5)

区分	配置人数	公立学校数
教員業務支援員	110	504 (小 293校 中 150校 県立 60校 市立高 1校)
部活動指導員	114	
スクールカウンセラー	78	
スクールソーシャルワーカー	64	
ICT支援員	17	
CSサポーター	26	
キャリアデザインサポーター	21	

- ◇栄養教諭一人当たりの担当学校数
・担当学校数 平均4.18校/人 → 指導困難
- ◇養護教諭の対応する健康課題
・保健室等別室登校児童生徒数は、過去5年で約1.5倍増(R1~R5)

対応1 多忙な教員を支援する人材の定数化及び就労条件の改善

◇多忙な教員を支援する人材の学校教育法への位置付け及び定数化

- ・学校教育法施行規則における新たな支援スタッフの位置付け
- ・学校教育法施行規則に規定のある支援スタッフの定数化
- ・栄養教諭の各中学校区1名以上配置
- ・養護教諭の配置基準の見直し

◇教員の就労条件の改善

- ・給特法等の法制的枠組みを含めた教師の処遇改善等の実現
- ・教員の職務の負荷や職責を踏まえた手当の改善

対応2 教員志願者増加に向けた取組の強化

◇教員免許状保有者に対する支援の充実

- ・大学院のみならず、学部段階の奨学金を対象とした返還支援の早急な検討
- ・全国のペーパーティーチャー等を一元管理する登録システムの整備

◇教員採用試験の在り方の検討

- ・早期化等に係る効果検証と、試験問題等の統一化による効率的な実施体制の確立
- ・民間企業と併願して教員を目指せる特別選考等への支援

安定的な学校運営体制の構築

教職の魅力向上による志願者の確保

多様な人材の確保

児童生徒の学びの充実

新たな時代を担う人づくりの推進について

《こども家庭庁／総務省／文部科学省／厚生労働省》

提案・要望

1 幼児教育・保育の質の向上

- 幼稚園教諭・保育士等の専門性向上等に向けた取組への支援
 - ・「乳幼児の育ちと学び支援センター」の安定的な運営のための支援
 - ・「子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所」が実施する取組への支援
- 保育所・幼稚園等における多様性に配慮した施設等の整備促進への支援

2 誰でも等しくチャレンジできる環境の整備

- 特別支援教育や保育等を担う専門・専任人材の確保に向けた支援
- 地方が行う学生の奨学金返還支援等、高等教育費の負担軽減に向けた取組への支援

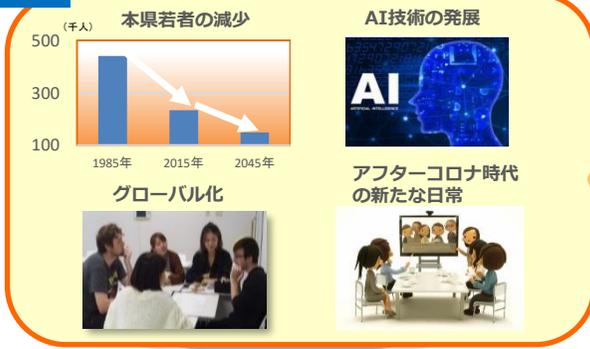
3 地域や時代のニーズに対応した学びの場の充実

- 地域医療の担い手確保や地域課題の解決に向けた人材育成のための教育環境の充実への支援

4 人づくりを支える体制の強化

- 地元企業等による寄附や、自治体と協働した取組への人材派遣に対する税制上の支援

現状



変化が激しく、
将来の予測が
困難な時代

課題・問題点

1 幼児教育・保育の質の向上

- ・ 特別な配慮を必要とする子どもの増加などにより、幼児教育・保育の課題は複雑多様化しており、保育者の専門性向上が必要
- ・ 幼稚園教諭免許法認定講習は国の事業を活用して実施しているが、期間の制限があり、長期にわたる継続的な実施が困難
- ・ 保育者への特別支援教育の充実やソーシャルワークの知識・技術の習得に向けて、リカレント教育等の実施体制の整備が必要
- ・ 保育所及び幼稚園における障害のある子どもない子どもも共に活動できる環境が必要

2 誰でも等しくチャレンジできる環境の整備

- ・ 特別な支援を必要とする幼児の受入れ等に対応する人材が必要
- ・ 誰もが家庭の経済状況に関わらず学ぶことができる環境の充実が必要

3 地域や時代のニーズに対応した学びの場の充実

- ・ 医師不足や人口減少等の地域課題の解決に向けた人材育成のため、学校や学年の枠組みを超えた多様な学びの場が必要

4 人づくりを支える体制の強化

- ・ 地元企業等が地域の若者育成に積極的に関わるためのインセンティブが必要

山口県新たな時代の人づくり推進方針の策定

ふるさと山口に誇りと愛着を有し、高い「志」と「行動力」をもって、地域や社会の課題を自ら発見、他者と協働しながら解決し、新たな価値を創造できる人材を育成

生涯にわたる人づくりの基礎を培う

ふるさと山口への誇りと愛着を高める

新たな価値を創造する力を育む

誰にも等しくチャレンジの機会を創る

地域や時代のニーズに対応し、チャレンジのための環境を整える

新たな人づくりの推進体制を築く

山口県新たな時代の人づくり推進方針（令和3年3月策定）

幼児教育・保育の質の向上

専門性向上に向けた
研修機会の確保・充実



多様性に配慮した
施設等の整備促進

誰でも等しくチャレンジできる環境の整備



専門家による支援



特別支援教育コーディネーターによる助言



看護師による医療的ケア



奨学金制度の充実

地域や時代のニーズに対応した学びの場の充実

学校や学年にとらわれない
多様な学びの推進



人づくりを支える体制の強化



地元企業等と協働した
人づくりの推進

要望 1

幼児教育・保育の質の向上に向けた支援

「乳幼児の育ちと学び支援センター」の安定的な運営に向けた、アドバイザー等職員の配置への支援の継続
大学の「子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所」が実施する幼稚園教諭・保育士等の専門性向上に向けた調査研究やリカレント教育に対する支援

幼稚園教諭免許法認定講習の継続的な実施に向け、国事業を継続的・恒久的なものとする制度変更

保育士の専門性向上を図るための研修に対する支援の継続

インクルーシブ遊具等の設置など、多様性に配慮した施設整備への支援の拡充

要望 2

誰でも等しくチャレンジできる環境の整備に向けた支援

特別な支援を必要とする幼児の受入れに対する財政的支援の充実

特別支援教育コーディネーターや学校看護師等の基礎定数化

臨床心理士や作業療法士などの専門家の確保に向けた財政支援の拡充

医療的ケア指導医の委嘱のための財政的支援

奨学金を活用した若者の地方定着促進に係る財政支援の充実と要件緩和

要望 3

地域や時代のニーズに対応した学びの場の充実への支援

医師不足等の地域課題の解決に向けた人材育成のための、県独自の取組に対する財政支援の充実

要望 4

人づくりを支える体制の強化に向けた支援

地元企業等からの人づくりに関する取組への寄附や、人材派遣に対する税制優遇等のインセンティブの創設

教育DXの推進に向けた取組やICT環境の充実について

《文部科学省》

提案・要望

1 DXによる教育の質の向上と教職員の働き方改革の推進に向けた支援

- 高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)の指定の継続及び指定校の拡大
- 教科「情報Ⅱ」の開設の促進に向けた、情報科担当教員を対象とした体系的な研修制度の創設
- 次世代の校務デジタル環境の実装に向けた支援制度の創設
 - ・ 基盤整備・データ活用推進等に係る人的・技術的・財政的支援
- 校務・学習データの全国的な相互利用を可能にする環境の整備
 - ・ 各種帳票の全国的な統一及びデータ形式の共通化
 - ・ 小学校・中学校・高等学校・大学のデータ連携を可能にするシステムの標準化(電子化された指導要録等の国による一元管理)

2 持続可能な教育ICT環境の充実に向けた支援

- 公立・私立高等学校等における1人1台端末の更新に係る財政支援
 - ・ 公立高等学校等での更新に係る私立高等学校等並みの支援制度の創設
 - ・ 私立高等学校等での更新に係る財政支援の継続及び拡充
- 校内ネットワークの更新や校務のデジタル化に向けたネットワーク基盤の整備に係る支援制度の創設
- ICT支援員の配置基準の引き上げや財政支援の拡充

3 ICTを活用した教育の推進に向けた支援

- デジタル教科書を円滑に活用するための仕組みづくりや財政支援
- ・ 高等学校におけるデジタル教科書等の普及に向けた財政支援
- 著作物等の利用環境の整備支援
 - ・ 「授業目的公衆送信補償金制度」の継続的な財政措置
 - ・ 教育関係者にとって不安のない著作物等の利用環境の整備

・ 1人1台端末を起点としたICT環境を活用して個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、子どもたちの可能性を広げるため3つの視点の学校づくりを推進

一人ひとりに合った学びで力を引き出す学校

海外・地域・他校とつながる学校

安心・安全で一人ひとりを大切にする学校

「やまぐちスマートスクール構想」の推進

- ・ ICTの効果的な活用をさらに促進し、日常化することで、教育の質のさらなる向上を図る。
- ・ ICTの活用による校務の効率化を通じて、教職員の負担を軽減し、働きやすさの向上を図る。
- ・ 教育データの活用によるエビデンスに基づいた学校教育]の変革等、デジタル技術とデータを活用して、知見の共有と新たな教育価値の創出をめざす教育DXを推進する。

課題・問題点

□ DXによる教育の質の向上と教職員の働き方改革の推進が必要

- ・ デジタル人材を育成するための教育環境の整備及び継続的な実施
- ・ 高い指導力と専門性を持った情報科担当教員の育成による、教科「情報Ⅱ」の開設の促進
- ・ 実証段階にある教職員の働き方改革を推進するための校務のデジタル環境の県全体での着実な実装の推進
- ・ 校務データを全国的に流通・活用するための基盤の統一化

□ 教育ICT環境の持続的・継続的な充実が必要

- ・ 高等学校段階でのデジタル技術・データ活用に対応できる端末を誰一人取り残すことなく提供するための財源確保
- ・ 校内ネットワークの高度化やフルクラウド化に対応する新たなネットワーク整備のための財源確保
- ・ 機器・ネットワークの複雑化・高度化に対応するためのICT支援員の配置基準の引き上げ

□ 学校教育のICT化に伴い顕在化した諸課題への対応が必要

- ・ 紙とデジタル教科書や教材の併用による保護者の負担軽減
- ・ 「授業目的公衆送信補償金制度」の利用に伴う自治体の負担軽減

現状・本県の取組

教育DXの推進と、その基盤となるICT環境の充実

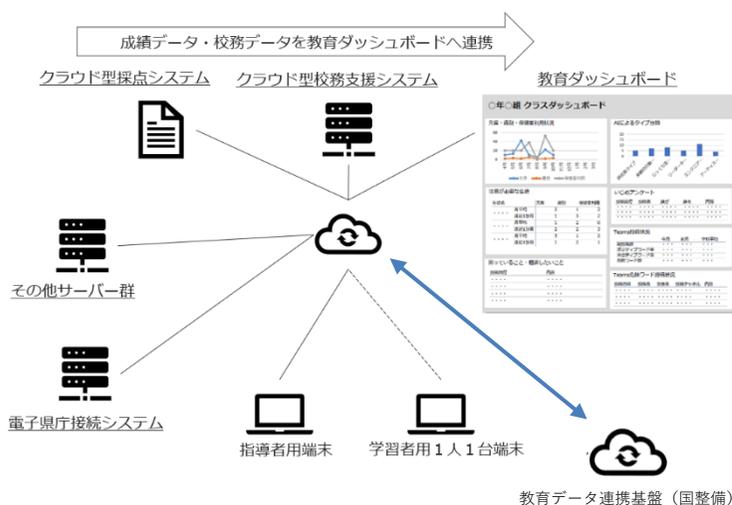
～校務の利便性の向上による教職員の負担軽減、教育データの活用による新たな教育価値の創出をめざす教育DXの推進には、それを支えるICT環境の充実が不可欠～

教育DXの推進に向けたこれまでの取組及び将来像

これまでの取組

- R元年度
 - ・県立学校での統合型校務支援システムの段階的な導入
- R2年度
 - ・国のGIGAスクール構想と連動した全県立学校への1人1台端末の整備(コロナ交付金)
- R4年度
 - ・教育ダッシュボードの構築開始
- R5年度
 - ・フルクラウド化(学習系・校務系ネットワーク統合、指導者用・校務用端末の1台化、周辺システムのクラウドへの移行等)に向けた実証開始(国事業)
 - ・クラウド型採点システムを導入(国事業)
- R6年度
 - ・全県立学校での統合型校務支援システムの導入完了
 - ・全市町立学校での統合型校務支援システムの共同利用を開始
 - ・教育ダッシュボードの試験的運用開始
 - ・フルクラウド化の完了(～R6年9月末)

将来像



- ・フルクラウド環境下での校務データと学習データの統合及び校種・地域を越えたデータの相互利用により、教育データを活用した児童生徒1人ひとりに合った学びや学校運営を支援
- ・クラウドサービスの活用を校務に拡大し、校務の効率化と利便性の向上を図ることで、教職員の業務改善・働き方改革を一層推進

要望

教育DXの推進に向けたICT環境の充実のための支援

1. 教育の質の向上と教職員の働き方改革の推進
 - 高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)の指定の継続及び指定校の拡大
 - 教科「情報Ⅱ」の開設の促進に向けた、情報科担当教員を対象とした体系的な研修制度の創設
 - 次世代の校務デジタル環境の実装に向けた支援制度の創設
 - 校務・学習データの全国的な相互利用を可能にする環境の整備
2. 持続可能な教育ICT環境の充実
 - 公立・私立高等学校等における1人1台端末の更新に係る財政支援
 - 校内ネットワークの更新や校務のデジタル化に向けたネットワーク基盤の整備に係る支援制度の創設
 - ICT支援員の配置基準の引き上げや財政支援の拡充
3. ICTを活用した教育の推進
 - デジタル教科書を円滑に活用するための仕組みづくりや財政支援
 - 著作物等の利用環境の整備支援

戦略的・総合的な人口減少対策の推進について

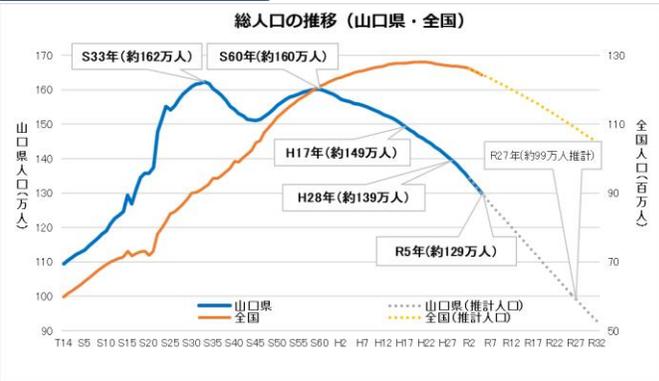
《内閣府／こども家庭庁》

提案・要望

- 1 人口減少対策を戦略的・総合的に推進する組織や体制の整備
- 2 東京一極集中からの脱却に向けた社会減対策の強力な推進
- 3 子育てに係る基幹的な経済的支援の全国一律での制度化など少子化対策の更なる強化

現状

① 総人口の推移



(総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口(R5)）

➡ 本県では、全国より早いペースで人口減少が進行

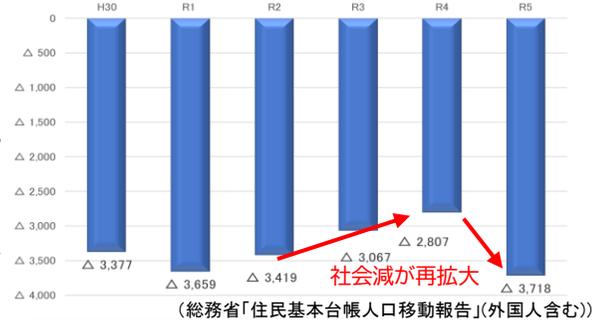
② 合計特殊出生率と出生数の推移



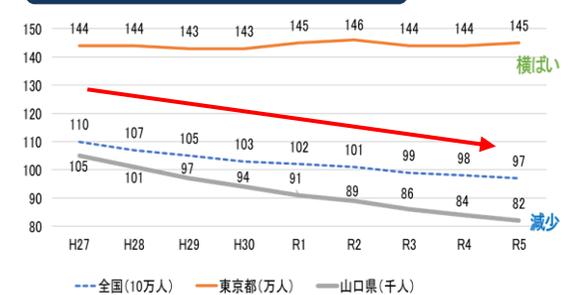
(厚生労働省「人口動態統計」)

➡ 本県の合計特殊出生率は、全国を上回っている (全国10位)ものの、出生数は減少し、少子化が加速

③ 山口県の社会増減の状況



④ 若年女性人口の推移



➡ 全国的に東京都へ若年女性が流出し、その人口が横ばいである一方で、本県の若年女性人口は大きく減少

⑤ 人口戦略会議における「消滅可能性自治体」の公表(R6.4.24)

- ・全体の4割にあたる744の自治体が「消滅可能性自治体」として警鐘
- ・山口県では、8市町が該当

- 人口減少は、国全体の問題であり、国・地方、経済界・労働界などが強い危機感を共有し、一体となって対策に取り組まないと解決できない。
⇒ **人口減少対策を戦略的・総合的に推進する司令塔が必要**
- 最も合計特殊出生率が低い東京都に、地方から若者・女性が流入し、我が国の人口減少に拍車をかけている。
⇒ **東京一極集中の是正に向け、企業・大学の地方への移転・投資等を促進し、地方分散型社会を実現することが必要**
- 危機的な少子化への対応は国全体の喫緊の課題であり、子育て世帯への支援を底上げする取組等を国において強力に進めることが重要。
⇒ **子育てに係る基幹的な経済的支援（※）の全国一律での制度化等が必要**
※子ども医療費助成制度、学校給食費、幼児教育・保育の無償化、高校授業料の無償化等

本県の取組

社会減対策

若い世代の
雇用の場の確保

- 全国トップレベルの企業立地促進補助金 (R4:企業誘致件数 R5:企業の設備投資額 →過去最高)

新たなひとの流れの
創出・拡大

- 奨学金返還支援制度を創設した企業への支援
- 東京23区以外の東京圏等を対象とした県独自の移住支援金の創設

少子化対策

子育てへの不安や経済的負担感の解消

- 第2子以降の保育料無償化
- 全国トップレベルの不妊治療への支援
- 国基準を上回る保育士の独自加配

ワークライフバランスの実現に向けた取組

- 子どもや子育てにやさしい休み方改革の推進（家族でやま学の日等）
- 男性育休の取得促進（企業に対する男性育休奨励金等）



**地方の取組だけで解決できる問題ではなく、
国のリーダーシップによる強力な対策が不可欠**



国への要望

1 人口減少対策を戦略的・総合的に推進する組織や体制の整備

- 政策を統括推進する司令塔の設置

2 東京一極集中からの脱却に向けた社会減対策の強力な推進

- 産業・雇用の地方分散を促進する大胆な税制措置等

3 子育てに係る基幹的な経済的支援の全国一律での制度化など少子化対策の更なる強化

子育ての幸せが実感できる社会の実現について

《内閣府／こども家庭庁／文部科学省／厚生労働省／国土交通省》

提
案
・
望
望

1 子どもと子育てにやさしい社会づくりの強力な推進

- 生殖補助医療等に対する不妊治療費助成や第2子以降の保育料の無償化、保育士の加配など地方が取り組む少子化対策の全国展開
- 就学前教育・保育施設の計画的な整備に必要な財源の確実な確保
- 多様な主体が協働した「休み方改革」の推進による社会全体で子育てを応援する気運の醸成

2 結婚から妊娠・出産、子育ての希望を叶える総合的な支援策の充実

- 若い世代の結婚の希望を叶える、時代に即した取組の強化への支援
- 環境の変化にも対応した切れ目のない母子保健医療対策の充実
- 社会生活の変容にも対応した子ども・子育て家庭を支える環境の充実

3 すべての子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備

- 児童虐待防止対策の強化や、ヤングケアラーへの支援など誰一人取り残さない社会の実現に向けた環境の充実

現 状

(人口動態統計)(※山口県市町年齢別推計人口、25～39歳)

少子化	指標／年	H30	R1	R2	R3	R4
	婚姻件数	5,347	5,620	4,810	4,773	4,593
	女性人口※	92,974	89,541	86,399	86,176	83,838
	出生数	8,987	8,771	8,203	7,978	7,762

理想のこどもの数を持たない理由等

- ◇理想の子どもの数を持たない理由(令和5年度県民意識調査)
 - ・子どもを育てるため、お金がかかるから(30.7%)、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから(11.4%)、自分たちのライフスタイルと育児は両立しないから(4.0%)
- ◇妊娠・出産に積極的になる要素(同上)
 - ・教育費への補助(38.3%)、保育等費用への補助(18.5%)

待機児童数	区分／時点	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1
	山口県	15	14	10
	全 国	5,634	2,944	2,680

こどもに関する問題

- ◇児童虐待(2022年度、688件)、不登校(2022年度、3378人)、いじめ、自殺、ヤングケアラー等

課題・問題点

- **社会全体で子どもや子育てを応援していくための意識改革**
 - ・子育てに関する負担の軽減だけでなく、子育ての喜びや楽しさを実感できるようにすることが必要
- **人口減少の克服に向けた社会環境の構築のための少子化対策の抜本強化**
 - ・若者や子育て世代の不安を解消し、若い世代が結婚・子育てに対して将来の展望を描き、安心して子どもを産み育てる環境を早急に整えるため、地方独自の取組を実施しながら、総合的な支援策を充実することが必要
 - ・特に、経済的な負担感や子育て環境への不安、夫婦共働きを前提にしたライフプラン実現に向けた支援策の充実が必要
- **保育所等、重要な施設の計画的な整備**
 - ・待機児童数は減少傾向にあるものの、女性活躍の推進により、保育需要が増えており、引き続き保育所等を計画的に整備していくことが必要
- **児童虐待防止対策や困難を有する子どもなどへの支援**
 - ・子どもを取り巻く環境が深刻さを増しているなか、全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援するため、相談体制の強化や関係者との連携、各種制度の機能の充実や支援の拡充が更に必要

社会全体で若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶える温かい地域社会づくり

子どもと子育てにやさしい社会づくりの強力な推進

少子化対策の抜本強化

- 地方が取り組む少子化対策の全国展開
 - ・ **生殖補助医療に係る自己負担分と先進医療に係る経費に対する不妊治療費支援**
 - ・ **所得制限や扶養児童のカウント要件を設けずに実施する第2子以降の保育料無償化**
 - ・ 保育士がこども主体の保育業務に注力できる体制整備に向けた**3歳未満児クラスへの保育士加配**

施設整備促進

- 就学前教育・保育施設の計画的な整備への支援
 - ・ **就学前教育・保育施設整備交付金に係る所要額の確保**

社会全体で子育てを応援

- 子育ての楽しさを実感できる「**こどもや子育てにやさしい休み方改革**」の推進に向けた気運の醸成
 - ・ こどものために休むことが当たり前となる社会全体の気運醸成
 - ・ こどもと過ごすための休暇を取得しやすい職場環境づくり
 - ・ 休暇を家族で一緒に過ごせる仕組みづくり
 - ・ 家族で山口への愛着を高めながら楽しめるコンテンツの充実等



こどもまんなか社会へ



結婚から妊娠・出産、子育てに関する総合的な支援策の充実

すべての子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備

結婚

妊娠・出産

子育て

結婚施策

- 様々な場を通じた出会いの機会の創出への支援

母子保健医療対策

- **不妊治療**における保険適用後に増加した**自己負担額を軽減**する制度及び**不育症治療費用等に対する補助制度**の創設
- **新生児マススクリーニング検査の対象疾患拡大**の制度化
- **プレコンセプションケア**を学べる効果的な仕組みづくり
- 「**やまぐち版ネウボラ**」推進のための支援の拡充

子ども・子育て家庭を支える環境

- 保育士の配置基準の改善や「**こども誰でも通園制度**」を踏まえた保育士の確保と保育士・幼稚園教諭の**更なる処遇改善、修学資金貸付制度**の安定的な財源確保
- **放課後児童クラブ**の充実
- **病児保育**の安定的な運営に向けた**補助基準額**の更なる拡充
- 子育て世帯の負担軽減に向けた**住宅関連支援制度**の充実
- **就学支援金や奨学給付金**の充実

児童虐待防止対策体制の強化

- 市町**こども家庭センター**の機能充実と財政支援の拡充
- 児童虐待の防止に向けた**気運の醸成**
- 身近な地域で相談できる**体制づくり**の推進

社会的養育の充実

- **里親支援センター**の整備と機能充実への支援
- **児童養護施設等**の小規模化・地域分散化等の推進に向けた財政支援の充実

ヤングケアラー支援

- 国による社会的認知度と**支援気運の向上**
- 自治体等の取組への**多面的な支援強化**

子どもの貧困問題

- 「**地域こどもの生活支援強化事業**」の充実

福祉型障害児入所施設等支援

- **職員配置基準**の引き上げと**報酬単価**の改善
- 基準を上回る**職員配置への加算**の創設

医療的ケア児等支援

- 医療的ケア児を養育する**家族のレスパイト環境**の整備への財政支援の充実

性の多様性に関する理解増進施策への支援について

《内閣府》

提
案
・
要
望

1 LGBT等の理解増進のための財政的支援

- 法に基づき地方自治体が実施する理解増進施策を継続するための財政的支援

2 LGBT理解増進法に基づく基本計画・運用指針の早期策定

- 性の多様性に関する理解増進施策を総合的かつ計画的に推進するため、LGBT理解増進法に基づく国の基本計画・運用指針の早期策定

現状

令和5年6月「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」(通称「LGBT理解増進法」)が施行

【LGBT理解増進法の概要】

〈目的〉

- ・性の多様性を受け入れる精神を涵養し、もって性の多様性に寛容な社会の実現に資すること

〈国の役割〉

- 国民の理解の増進に関する施策の策定及び実施の努力
 - ・毎年1回、施策の実施の状況を公表
 - ・基本計画の策定(おおむね3年ごとに検討・変更)
 - ・学術研究その他の必要な研究
 - ・心身の発達に応じた教育及び学習の振興
 - ・知識の着実な普及、相談体制の整備その他の必要な施策
 - ・性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進連絡会議の運営
 - ・指針の策定

〈県の役割〉

- 国と連携を図りつつ、地域の実情を踏まえた施策の策定・実施の努力
 - ・心身の発達に応じた教育及び学習の振興
 - ・知識の着実な普及、相談体制の整備その他の必要な施策

【山口県の取組】

○ 生きづらさの軽減と安心して暮らせる環境整備

- ・パートナーシップ宣誓制度の周知・導入(R6.9～施行)
同性カップルがお互いのパートナー関係について宣誓し、その内容を県が証明
- ・事業所向けハンドブックの作成
職場での配慮などをまとめたハンドブックを配布
- ・専門相談(法律)の実施
弁護士による法律相談を定期的に開催
- ・相談員養成研修
県や市町の一般相談窓口相談員を対象とした研修の実施
- ・居場所づくり
カフェ型相談会を定期的に実施



○ 県民の意識の醸成

- ・広報・啓発
県民を対象としたオンライン講座の開催
性の多様性やパートナーシップ宣誓制度に関するチラシ等の配布

性の多様性に関する国民の理解は必ずしも十分でない

LGBT理解増進法（令和5年6月施行）

課題

LGBT等の理解増進施策の実施には安定的な財源が必要

法に基づいた、教育・学習の振興や、知識の着実な普及、相談体制の整備等を実施するための財源が不足



県民理解を効果的に増進するため、国と連携した取組が必要

地方自治体が実施する理解増進施策は、国との連携を図りつつ、地域の実情を踏まえて策定する必要があるが、連携すべき国の施策の姿が、現時点で見えていない

要望1

LGBT等理解増進に向けた地方自治体の取組に対する財政的支援

要望2

LGBT理解増進法に基づく国の基本計画及び運用指針の早期策定



性の多様性に寛容な社会の実現

「日本一の安心インフラやまぐち」の実現について （デジタル技術を活用した公共土木施設の老朽化対策等の推進）

《内閣府／国土交通省》

提案・要望

デジタル技術を活用した公共土木施設の老朽化対策等を推進するための予算の確保と財政措置の充実

1 デジタル技術の活用によるインフラメンテナンスの高度化・効率化の推進

- 離島架橋や特殊な構造を持つ橋梁等の定期計測
- 新技術等を活用した河川の監視・点検（補助制度の創設）
- AIによるトンネルや道路付属物の点検・診断システムの構築
- 岸壁や砂防堰堤等の施設にデジタル技術の活用を拡大
- 測量、設計、施工、維持管理の一連のプロセスにおける3次元モデルの活用促進

2 長寿命化のための補修工事の推進

- 道路施設（大島大橋、上関大橋等 221箇所）
- 公園施設（維新百年記念公園等 5箇所）
- 流域下水道（周南流域下水道、田布施川流域下水道）
- 土砂災害防止施設（新川砂防堰堤等 45箇所）
- 排水機場（土穂石川排水機場等 15箇所）
- ダム（黒杭川ダム等 13箇所）
- 港湾施設（徳山下松港等 15箇所）
- 海岸保全施設（徳山下松港海岸等 16箇所）
- 空港土木施設（山口宇部空港 1箇所）

3 長寿命化のための工事や点検・調査に対する財政措置の充実

- 補助・交付金制度の要件緩和や国費率の嵩上げ

現状

膨大なインフラストック

全国で2番目に長い総延長2,212kmの二級河川をはじめ、橋梁やトンネル、ダムなど多くの施設を管理
＜管理施設（抜粋）＞

施設名	施設数
二級河川	2,212km
ダム	22基
海岸	218km
橋梁	4,293橋

インフラの老朽化

建設後50年を経過する施設が急激に増え、老朽化に伴う変状や損傷が発生

＜県道光上関線＞
上関大橋（上関町）



自然災害の頻発化・激甚化

気候変動に起因する記録的な集中豪雨等により、甚大な自然災害が頻発

＜令和2年7月豪雨＞
仁保川（山口市）



課題・問題点

◆施設の修繕・更新費用が急増することが見込まれるため、**予防保全型インフラメンテナンスへ転換**し、長寿命化計画等に基づく老朽化対策を着実に推進することが必要

◆技術者が膨大な施設を目視等により監視・点検しており、変状や損傷の把握、健全度の診断等に多くの時間を要しているため、**インフラメンテナンスの高度化・効率化を推進**することが必要



予算の確保・財政措置の充実

インフラの老朽化

【施設別】要対策施設の割合

施設名	要対策
橋梁	14% (全国8%)
トンネル	42% (全国32%)
カルバート	52%
地すべり防止施設	33%
岸壁	27%
下水道	27%
公園	20%

要対策施設の事例

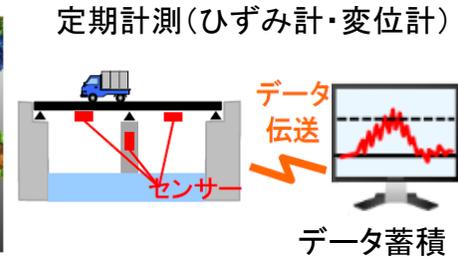
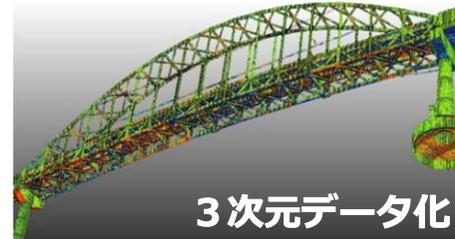
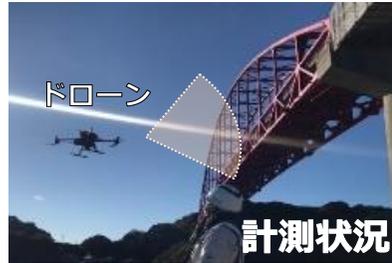
＜山口宇部空港＞



デジタル新技術を活用した点検・診断

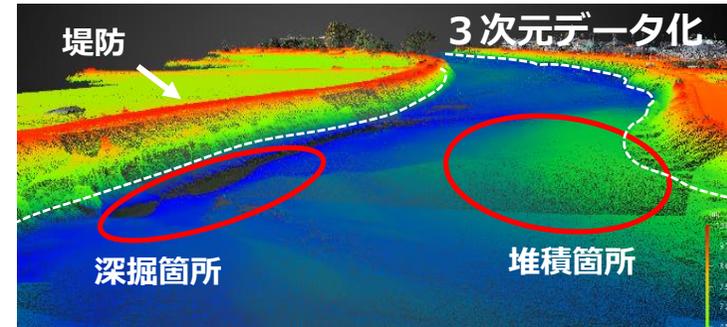
離島架橋等の定期計測(R3～)

構造の3次元データ化、橋の変位等の定期計測により、橋の細密な状態を把握



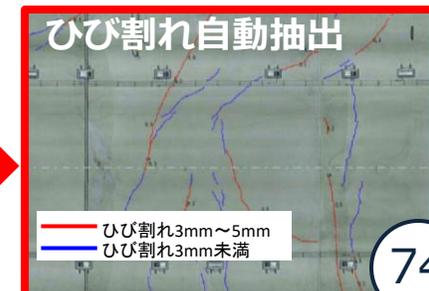
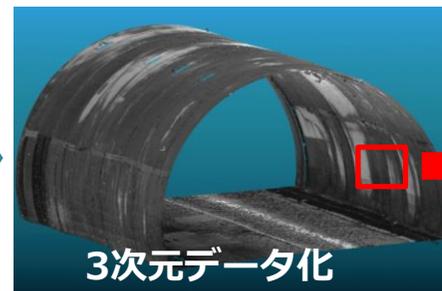
河川の変状監視(R3～)

取得した3次元地形データを基に、河川の地形の変状を把握



トンネルの点検・診断(R4～)

3次元レーザー計測、ひび割れや漏水等の画像計測により、トンネルの細密な状態を把握



防災・減災対策の推進について

《こども家庭庁／文部科学省／農林水産省／林野庁／水産庁／国土交通省》

1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進

- 計画的な取組に必要な予算の十分な確保
- 防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化
- 「5か年加速化対策」完了後も切れ目なく取組を進めるため、
中期計画の令和6年内の早期策定と必要な予算の通常予算とは別枠での確保

2 高潮・津波対策

- 高潮・津波対策を推進するための予算の確保

3 洪水対策

- 流域治水プロジェクトを推進するための予算の確保（R5梅雨前線豪雨災害関連含む）

4 土砂災害対策

- 土砂災害対策を推進するための予算の確保（R5梅雨前線豪雨災害関連含む）

5 道路・堤防の耐震化

- 緊急輸送道路などの道路、堤防の耐震化を加速するための予算の確保

6 ため池災害の未然防止対策

- ため池災害対策を推進するための予算の確保と制度の拡充

7 農林水産施設の長寿命化対策

- 農林水産施設の長寿命化による適切な保安全管理を推進するための予算の確保

8 学校施設等の耐震化

- 耐震化事業の予算の確保
- 私立学校の耐震改築補助制度の継続

9 住宅・建築物の耐震改修

- 住宅及び大規模建築物の耐震改修費用に対する国の支援の拡充



「災害に強い県づくり推進プロジェクト」の実行

～ 大規模な自然災害等の発生に備え、災害に強い県づくりを目指す ～

防災・減災対策の推進にかかる主な要望内容

1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進

- 計画的な取組に必要な予算の十分な確保
- 防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化
- 「5か年加速化対策」完了後も切れ目なく取組を進めるため、中期計画の令和6年内の早期策定と必要な予算の通常予算とは別枠での確保

2 高潮・津波対策

- 海岸防災事業の推進
- 周防高潮対策事業の推進
- 避難体制等の充実・強化を図るためのソフト対策の推進

3 洪水対策 (豪雨災害関連含む)

- 河川改修事業やダム建設事業等のハード対策の推進
- 避難体制等の充実・強化を図るためのソフト対策の推進
- 中小河川の洪水対策を推進するための交付金の確保等

4 土砂災害対策 (豪雨災害関連含む)

- 砂防事業の推進
- 地すべり対策事業の推進
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進
- 治山事業の推進

5 道路・堤防の耐震化

- 橋梁の耐震補強の推進
- 堤防の耐震化の推進

6 ため池災害の未然防止対策

- 防災重点農業用ため池の改修・廃止の防災工事の推進
- 一時貯留機能を確保し、ため池を切り下げする廃止助成制度の拡充
- ため池サポートセンターによる調査・点検活動に対する助成対象の拡充

7 農林水産施設の長寿命化対策

- 農業水利施設の長寿命化の推進
- 治山施設の長寿命化の推進
- 漁港施設及び海岸保全施設の長寿命化の推進

8 学校施設等の耐震化

- 学校施設等における耐震改築・耐震補強に係る十分な国予算の確保（保育所、幼稚園、認定こども園、中学校、高等学校）
- 私立学校の耐震改築補助制度の継続（中学校、高等学校等）

9 住宅・建築物の耐震改修

- 住宅及び大規模建築物の耐震改修費用に対する国の支援の拡充

地方税財源の確保・充実について

《内閣官房／総務省》

提案・要望

1 地方の一般財源総額の確保

- 物価高や全国的な賃上げ等の中でも、地方が子ども・子育て政策の強化やデジタル化の推進など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、令和7年度の地方財政計画における必要な一般財源の確保・充実
- 法定率の引上げによる地方交付税の増額と臨時財政対策債の廃止
- 法人事業税の分割基準の見直し、電気・ガス供給業に係る収入金額課税制度の堅持、新たな国際課税ルールに対応した制度の構築

2 地方創生の実行に必要な財源措置の充実

- 地方財政計画における「地方創生推進費」の拡充及び「取組の必要度」を重視した地方交付税の配分の継続
- 「デジタル田園都市国家構想交付金」の安定的な予算枠の確保・拡充
- 当該交付金の地方負担分について、従来の「地方創生推進交付金」と同様の適切な地方財政措置の継続

現状

全般的事項

- 令和6年度地方財政計画では、水準超経費を除く地方の一般財源総額は前年度0.6兆円増の62.7兆円、地方交付税は前年度0.3兆円増の18.7兆円、臨時財政対策債は前年度0.5兆円減の0.5兆円
- 本県では、令和6年度当初予算において、こども・子育て施策関連事業に370億円、物価高騰・賃上げ対策関連事業に45億円を計上

地方税

- 法人事業税の分割基準は前回の見直しから10年以上経過し、工場のロボット化・IT化の進展等、社会経済情勢が変化
- 電気・ガス供給業に係る収入金額課税について、税制改正大綱の検討事項に位置づけ
- 国際課税の市場国への配分における、地方への課税権のあり方について、国・地方の課税制度を念頭に置いて検討中

地方創生

- 地方創生に係る令和6年度の地方財政措置
 - ・地方創生推進費 1.0兆円（前年度同額）
 - ・デジタル田園都市国家構想交付金 1,000億円（前年度同額）

課題・問題点

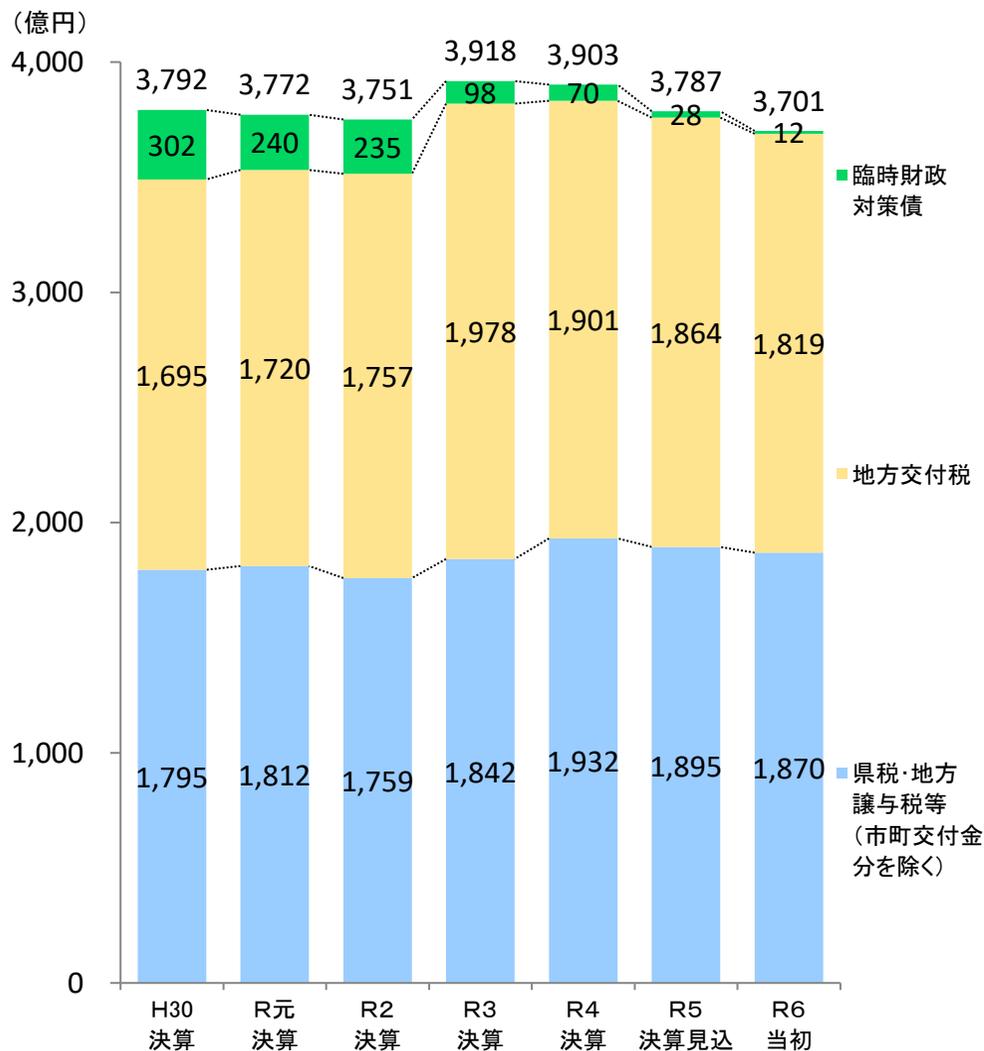
- 生産年齢人口の減少や少子高齢化の進行により、社会保障費等が増大している本県のような地方公共団体においては、財政構造が硬直化・脆弱化しており、こうした地域の実情を踏まえた適切な地方財政措置が必要

- 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築
 - 製造業の事業活動を的確に反映した分割基準の見直しが必要
 - 収入金額課税は受益に応じた負担を求める課税方式として定着し、地方税収の安定化にも大きく貢献していることから、現行制度の堅持が必要
 - 国際課税ルールの見直しに伴う税収には地方分も含まれると考えるべきであり、この点を踏まえた制度の構築が必要

- 地域の実情に即した主体的な取組に対する地方財政措置が必要
 - 長期的な取組の必要度を踏まえた地方交付税の配分の継続や、デジタル田園都市国家構想交付金の安定的な予算枠の確保・拡充とその地方負担に対する適切な財政措置の継続

○山口県の一般財源総額の推移

※一般財源総額は減少傾向



従業員一人当たりの製造品出荷額 (千円)			
	R1	R2	R3
山口県	68,562	58,945	68,005
全国	41,792	40,453	42,805
本県順位	1	2	2

本県は従業員一人当たり
の製造品出荷額が多い

製造業の事業活動(≒製造品出荷額)に
対し分割基準である従業員数が少ない

製造業が受ける行政サービス
の受益に対して税収が少ない

工場のロボット化・IT化の進展等の社会経
済情勢の変化を踏まえ、**税源の帰属の適
性化を図る観点から分割基準を見直すべき**